

滋賀県環境影響評価審査会概要

1. 日時 平成 23 年 6 月 29 日 (水) 10:30 ~ 12:00
 2. 場所 草津市志津南市民センター 1 階会議室
 3. 議題 草津市立クリーンセンター更新整備事業に係る環境影響評価実施計画書について
 4. 出席委員 占部会長、諏訪副会長、藤本委員、浅見委員、樋口委員、定森委員、鳥居委員、山崎委員、和田委員、奥村委員
 5. 内容 当該事業に係る環境影響評価実施計画書についての説明および質疑応答
-

【議事概要】

[事業者が、事業概要を説明]

(委員) ただいまの事業計画の説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

(委員) 計画書 p.8 ~ 9 に記載の数値についてお訊きします。表 3-3-1 に新設するごみ焼却施設の排ガス条件としての計画値、表 3-3-2 に既存施設のものが記載されています。既存施設に比べると、かなり小さい値に設定されているのは結構なことだと思いますが、設定された数値の根拠を教えてください。

(事業者) 新設するごみ処理施設の排ガス条件として掲げている計画値の根拠ですが、導入する可能性のある処理装置を検討し、その性能を加味して、既存施設に比べて十分低い値となるよう設定しています。特に、窒素酸化物については、新設施設には脱硝装置を導入する予定としており、計画値を 80ppm としています。

(委員) 既存施設からの排ガスの状況はどのような数字になっているのでしょうか。

(事業者) 表 3-3-2 には、法令に基づく規制値を運転の目標値としていることから、規制値のみを記載していますが、実際の排ガスデータは、規制値に比べて十分低い値となっています。

具体的な値ですが、最近 10 年程度の平均は、ばいじんが $0.02 \text{ g} / \text{m}^3\text{N}$ 未満、硫黄酸化物が K 値 0.1、窒素酸化物が 131ppm、塩化水素が $53 \text{ mg} / \text{m}^3\text{N}$ となっています。また、ダイオキシン類については、1号炉で $0.11 \text{ ng-TEQ} / \text{m}^3\text{N}$ 、2号炉で $0.14 \text{ ng-TEQ} / \text{m}^3\text{N}$ 、3号炉で $0.13 \text{ ng-TEQ} / \text{m}^3\text{N}$ です。

(委員) 塩化水素が、現状の平均値 $53 \text{ mg} / \text{m}^3\text{N}$ に対して、計画値が $130 \text{ mg} / \text{m}^3\text{N}$ と大きい値になっている理由を教えてください。

(事業者) 計画値は、決して超えてはいけない値と考えています。従って、この計画値で実際に運用した場合、平均値はもっと低い値になると考えています。

(委員) 10 年間の平均値との説明でしたが、瞬間的には規制値を超えることもあるのでしょうか。

(事業者) 項目によっては、変動があるものもありますが、規制値は超えていません。一瞬でも規制値を超えないように運転管理していますので、平均値としては規制値に比べ十分低い値になっているものと考えています。

(委員) 平均値の算出はどのようにしているのでしょうか。

(事業者) 排ガスの測定回数が法令に基づき定められています。ばいじん、窒素酸化物等については年6回、ダイオキシン類については年1回です。先ほど説明した平均値は、法令に基づき毎年実施した個々のデータから算出した年間平均を10年間分平均したものです。

(委員) 新規に施設を設置した後の既存施設の取扱いについて教えてください。

(事業者) 新規施設は、平成28年度からの稼働を目指しています。既存施設は、新規施設ができた段階で休止し、その後、廃止(解体)することとなりますが、現状では跡地の利用方法が決まいません。その内容が具体的に決まった段階で、既存施設の解体と合わせて事業を進めたいと考えています。

(委員) 跡地利用については、審査の対象にならないのでしょうか。跡地利用の方法によっては、環境影響評価の対象とすべき場合があると思います。

(事業者) 跡地利用の方法が未定ですので、ごみ処理施設の更新整備事業とは切り離して考えています。

(委員) 計画書 p.9 の表 3-3-2 に記載された既存施設のうち、引き続き使用される施設はどの施設でしょうか。

(事業者) 計画書 p.9 の表 3-3-2 の「ごみ処理リサイクル施設」の「処理対象物」欄を見てください。このうち、プラスチック(圧縮梱包)とペットボトル(圧縮梱包)の2つを引き続き使用します。他の施設は事業予定地に新規に設置します。

(委員) 計画書 p.8 ~ 9 の表 3-3-2 と表 3-3-2 について、リサイクルに関する記載がうまくリンクしていないので、何が引き続き使用されて、何が更新されるか、対比するなどしてわかるようにしていただきたい。

(委員) 引き続き使用する既存施設が、今回の更新整備事業に含まれないのであれば、その旨を注意書きするなどして、全体像がわかるようにして下さい。

(委員) 計画書 p.14 の表 3-3-8 にあるごみ搬入車両の台数ですが、平成28年度の平均台数が114台/日と、平成21年度の121台/日に比べて減少しています。この一方で、平成32年度までは人口が増加する見込みとの説明がありました。人口が増加するにもかかわらず、ごみの搬入車両が減ることについて、詳しい説明をお願いします。

(事業者)草津市の総合計画(第5次草津市総合計画・基本構想)では、平成32年度まで人口が増加することを見込んでおり、その情報をもとに平成21年度にごみ処理基本計画を策定しています。その計画において、人口増加分、各ごみの原単位が減少傾向にあること、今後の分別施策によるごみの排出量の減少分等をもとに算出した、平成28年度のごみ発生量は、平成21年度よりも減少する結果となっています。

(委員)今日いただいた既存施設についてのパンフレット「草津市立クリーンセンター」ですが、その中に、「昭和35年 ため池を利用した埋立て開始」という記載があります。この埋立を行った場所はどこなのでしょう。

(事業者)このパンフレットに記載されている埋立に関する事項ですが、既存施設や事業予定地の周辺にあったため池ではありません。既存施設の立地場所や事業予定地は、ごみを埋め立てた場所ではありません。

(委員)既存施設の立地場所や事業予定地である志津運動公園は、どのようにして造成されたのでしょうか。

(事業者)昭和51年に、水田と山すその一部を改変して、工業団地として周辺一帯を造成しました。山側は、その一部を削ったかも知れませんが、既存施設の立地場所と志津運動公園の大部分は水田だったと思います。

(委員)今の話に関連しますが、工業団地が造成される前の地図を示していただければ良いのではないのでしょうか。どこが水田で、どこが山地であったかがわかるとと思います。

(委員)既存施設の幾つかが残るということですが、何年後かには事業予定地の方に移動されたり、新設されたりするのでしょうか。

(事業者)平成28年度にごみ焼却施設が新しく稼働した時点では、既存施設の幾つかはそのまま残ります。残る施設の建設年度や耐用年数が違うこともあり、具体的な計画は決まっていません。

(委員)既存施設の利用計画は未定であるため、当分の間は、草津市立クリーンセンターとしての敷地は増える事になるのでしょうか。

(事業者)草津市立クリーンセンターの敷地面積としては、今より増えることとなります。

(委員)今回の計画により、運動公園がなくなりますので、替わりの用地確保についての要望があるのでしょうか。

(事業者)運動公園としての代替地についての予定も検討中であり、具体的な計画は決定していません。

[事業者が、環境影響評価の実施計画を説明]

(委員) ただいまの環境影響評価の事業計画の説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

(委員) 計画書 p.27 の表 4-1-10 ですが、光化学オキシダントが環境基準を超過しています。既存の施設と関係があるのでしょうか。

(事業者) 光化学オキシダントに関する情報については、既存の行政資料などからまとめていますが、一般的な知見からして、既存施設との直接的な因果関係はないものと考えています。

(委員) 計画書 p.143 に、景観の調査手法が示されていますが、調査地点や地点数が明記されていないので、できれば明示していただきたい。また、予測の手法において、可視、不可視を判定するとの記載がありますが、可視の部分が重要ですので留意してください。

それと、景観としては煙突が一番目立ちますので、既存施設がなくなった状況での予測もお願いします。

(事業者) 景観についてですが、近景または中景から周辺を確認したいと考えていますが、落葉の時など時期的なものも含めて、どの辺からどう見えるかを確認したいと思います。

それから、既存施設解体後の状況ですが、準備書段階までに具体的な計画が決まれば、その内容を踏まえて、予測したいと考えています。

(委員) 調査地点などを明示すべきという点についてはいかがでしょうか。

(事業者) 現在、周辺を一周し、可視、不可視を確認している状況です。中景では、事業予定地から 1.6km 程度北西にロクハ公園があり、既存施設は見えませんが、落葉時の状況を確認したいと考えています。また、近景では、幾つか小学校や公園がありますので、その辺りからの視点を重点的に確認したいと考えています。視点の設定については、改めて提示します。

(委員) 現地確認では、事業予定地西側の住宅地周辺や南側のダイキン工業周辺から煙突がよく見えたと思います。おそらく西側からの見えが一番重要になってくるかと思しますので、その辺りに留意して、近景、中景、できれば遠景からの景観について予測評価をお願いします。

(事業者) 今のご指摘を踏まえて、具体的な視点を詳細に確認したいと思います。

(委員) 計画書 p.134 の悪臭についてですが、煙突からの臭気が影響するのであれば、かなり遠方から出てくるのではないかと思います。従って、悪臭の調査は、敷地境界ではなく、事業予定地の西側にある住宅団地で調査するべきではないのでしょうか。また、調査回数も夏期に 2 回だけで充分なのでしょうか。

(事業者) 悪臭に関しては、平成4年ぐらいに既存施設の敷地境界で測定し、特に問題のない結果を得ていますので、その実績を踏まえて、今回も敷地境界での調査を考えています。ご指摘の点については、苦情の状況や周辺の住宅地の状況などを踏まえて、改めて地点設定させていただきたいと思います。

(委員) 悪臭の調査計画に、臭気指数と特定悪臭物質の両方を測定すると記載されていますが、特定悪臭物質はほとんど検出されないのが現状であり、臭気指数を測定すれば、臭気については概ね確認することができます。加えて、草津市では、悪臭規制は臭気指数が導入されていることから、重点的に悪臭の調査を実施するのであれば、臭気指数を中心にするのを推奨します。

また、煙突からの影響については、悪臭規制として、臭気指数、排出ガス量、排出口の高さ等をもとに算出される臭気排出強度により評価されますので、この計画でさほど問題ないと思います。内容を強化するのであれば、測定回数を増やした方が現実的ではないかと思います。

(委員) 文化財の関係で意見があります。事業予定地に周知の遺跡がない(計画書 p.70)ため、文化財を環境影響評価の対象にしないとのことですが、その付近では、木瓜原遺跡(遺跡番号 206 - 045)のように重要な製鉄遺跡が確認されており、この地域は、古代の近江にとって重要な地域であることが少しずつ明らかになってきています。

加えて、木瓜原遺跡の他に確認されている城目遺跡(遺跡番号 206 - 002)など、周辺の遺跡のほとんどは水田であった場所から出土していることから、この地域では水田の下に遺跡が存在する可能性があります。

先ほどの説明では、事業予定地が造成される前は、水田であった場所が含まれるとのことでしたので、造成前の昭和40年代の地図などで状況を確認していただきたい。確認の結果、事業予定地が水田であれば、草津市教育委員会の文化財担当課と協議して試掘調査を実施していただければと思います。

(事業者) 市の文化財担当課と協議して検討したいと思います。

(委員) 昭和40年代の地図については、国土地理院のものとか、自治体の管内地図などいろいろあります。さらに古くなると、明治大正の5万分の1の地形図が全国を網羅していますので、それを参照されてもよいと思います。

(委員) 悪臭の件で質問します。現在3炉あるということですが、全ての炉が停止することがあるのでしょうか。ある場合は、現状はどのように対策されているのでしょうか。

また、今回計画の2炉については、両方の炉を停止した際に、別途設けた脱臭装置により脱臭対策を行うことが計画書(p.149)に記載されていますが、どの程度のものを導入される予定でしょうか。

(事業者) 既存施設の3炉については、土曜日の朝から月曜日の朝まで毎週1~2日間全炉停止しています。また、年末年始や炉の共有部分の補修工事において2~3日間全炉を停止する時があります。全炉停止時のごみの臭気対策としては、開放部分のふたをしているのみとなっています。

新しい施設では、具体的な施設の内容や能力は未定ですが、活性炭等を用いた脱臭装置により、臭い対策をしたいと考えております。

(委員) 今回3炉から2炉になりますので、炉の停止回数、あるいは停止期間が長くなる可能性がありますので、ピットの容積自体をかなり大きくされるのでしょうか。

(事業者) ごみのピットについては、既存施設の容量が2日程度となっています。国の基準では、大体5～7日が基準になっていますので、最大の7日程度の容量にしたいと考えています。

(委員) ごみのピットが大きくなれば、臭気の発生源としてのリスクは、煙突よりもごみピットで増加します。エアカーテン等の対策は実施すると計画書に記載されています(P.149)が、臭気対策を十分に検討していただきたいと思います。

(委員) 全炉停止の際の脱臭設備については、色々な方式のものがあると思いますが、十分に検討していただいて、より効果のあるものを導入していただきたいと思います。

(事業者) 先進地の事例などを検討して、ピットからの臭気を周囲に漏らさないように対策を考えたいと思います。

(委員) 計画書 p.136～137 の水質についてお聞きします。図 6-4-4 に示された水質の調査地点は、具体的にはどのような場所なのでしょうか。

(事業者) 草津川自体は、通常ほとんど水がない状態であり、環境影響としては、主に出水時の濁りを想定しています。計画書 p.137 の図 6-4-4 の調査地点のうち、草津川の地点は、工業団地からの雨水排水が流れ込む場所であり、合流地点辺りを考えています。次に、事業予定地側の地点は、事業予定地からの雨水排水が流れ込む場所となっています。

(委員) 事業予定地の地点については、測定項目の濃度と流量を測定するため、負荷量として評価できると思いますが、草津川の合流地点については、工業団地内や他の場所からの水が集まってきますので、評価が難しいと思います。どのような意図で調査地点を設定されたのでしょうか。

(事業者) まず事業予定地近傍の地点については、適切に処理するものの、掘削による濁りが発生する可能性がありますので、現状の出水状況、濁りの滞留状況を確認し、その負荷を把握したいと思います。

それから、草津川に関しても、同様に、現状とその負荷を把握して、影響の度合いについて検討したいと考えています。

(委員) 工事中の濁水については、予測と実際の結果を一致させることは困難だと思います。窒素酸化物等が敷地内に降下物として沈着し、浮遊物質に吸着した負荷として場外に流出する可能性もありますので、降雨時の予測評価の対象項目については、浮遊物質のみでなく、合流後の草津川が流入する琵琶湖への負荷を考慮して、COD(化学的酸素要求量)やT-N(全窒素)、T-P(全リン)等を追加していただきたいと思います。

また、水質については、工事中の土地の形質変更時に発生する濁水に着目して予測評価されがちですが、計画書 p.148 の「工事の実施」項の「大気・騒音・振動対策」にある粉じん対策で使用する散水や

工事車両のタイヤ洗浄水も、対策後は汚濁水となり水質に影響を及ぼす可能性がありますので、これらも含めた工事中の環境管理計画を立てていただきたいと思います。

(事業者) 降雨時の調査項目については、指摘を踏まえて検討したいと思います。また、降下物が、土壌等に吸着して流出する可能性については、あり得ることだと思いますが、表土の有害物質を測定する予定ですので、その点も踏まえて検討したいと思います。

(委員) 動物の鳥類ですが、今回の計画は、その生息場所を改変しないので大きな問題はないが、南側に隣接する自然地で猛禽類が生息している場合は、工事に配慮が必要と考えてのものだと思います。そのため、ラインセンサス法と定点観察法による調査をそれぞれ年4回実施するということですが、ラインセンサスは鳥類相を把握するには適しており、回数も妥当だと思います。しかし、定点観察法については、鳥類相を把握する目的で実施するのではなく、影響の可能性のある鳥類に的を絞って実施すべきと思います。従って、今回は、猛禽類を対象とした定点を設定し、2月から6月まで調査を実施した方が評価を正確に行えるのではないかと思います。

(事業者) ご指摘の点を踏まえて、定点調査について検討したいと思います。

(委員) 植物に関してお聞きします。動物と同じく、植物の生育地を改変しないが、周辺の自然地における植物の生育状況を把握するため、植生調査を実施することが計画書 p.141 に記載されていますが、周辺のどのあたりを調査して、調査結果をどのように活用されるのでしょうか。

植物の生育地を改変しないため、予測時期である工事中は、ほとんど影響がないと思います。調査結果については、万が一、周辺の樹林が枯れるなど、事前の状況と対比する必要が生じた場合に初めて活用されるものだと思います。この想定の下、調査をされるのだとすると、現在設定されている調査範囲は、計画書 p.142 の図 6-4-6 の緑色の森林や樹林地内となっているため、植生のタイプに偏りが生じることが考えられます。調査ルートも赤線のルートだと尾根筋に限られてしまいますので、尾根部から谷に下りて、北側の斜面の反対側まで抜けるルートにさせていただいた方がよいと思います。また、その結果を用いて植生図を作成された方がよいと思います。

(事業者) 植物の調査については、既存施設が稼働し、排ガスが出ている状況でも、周辺の植物が大規模に枯れていることはないと考えていますが、確認のために計画しています。

調査ルートについては、歩けるルートを示したものでして、赤色の部分だけでなく、イオロ山北側の斜面など、現地の特性を踏まえながら調査したいと思います。

(委員) 動植物に係る事項としてお聞きします。今回の計画では発電施設を導入されるため、焼却施設からの排ガスに加えて、復水器から温風が出てくると考えられますので、温度に関する予測を追加できませんでしょうか。

(事業者) 発電施設については、2,000kW のものを予定していますが、発熱量、排気口の向き等、施設配置が完全に決まっていません。現況の気温や風向き等を考慮して、温度についてもできるだけ影響を軽減するように検討したいと思います。

(委員) 温度に関する予測については、既存施設の煙突からの排気の影響も確認していただきたいと思います。それと、新規に設置のごみ処理施設の煙突の位置はどのあたりになるのでしょうか。温度について予測評価をするのであれば、熱を排気する場所が山側にあるのか、山から離れた場所にあるのかといったことが関係すると思います。

(事業者) 煙突の位置ですが、現時点の計画では、既存施設の場所から東側に並行移動する感じになります。また、煙突高さについてですが、新規施設の煙突高さが 59m で、標高にすると約 200m になります。事業予定地南側にあるイオロ山の標高が 234m で、概算の煙突補正高さは 250 ~ 300m です。煙突からの熱の拡散については、イオロ山の存在は大きく影響しないと思います。

植物の関係でも説明しましたが、イオロ山の現在の植生の状況、気象の状況などを踏まえ、検討したいと思います。

(委員) 他に何かありませんでしょうか。なければ予定の時間になりましたので、本日の審査会はこれで終了します。

(審 査 会 終 了)